

### 3 職員参集訓練

(2023年6月6日記者発表、6月7日延期記者発表)

愛知県災害対策実施要綱、愛知県庁業務継続計画等に基づき、大規模地震を想定した職員参集訓練を下記のとおり実施し、その結果を踏まえて各種計画、マニュアル等を検証・改善することにより、大規模災害時の業務継続力の向上を図ります。

記

#### (1) 日 時

2023年9月1日(金) 午前6時から午前9時30分頃まで

#### (2) 参集場所

愛知県自治センター 6階災害情報センター室及び地下2階予備室  
各総合庁舎 災害対策センター室

#### (3) 対象者

災害情報センター室若しくは災害対策センター室に参集することとなっている要員(2次登録の要員を除く)及び一時代行者のうち、当該参集場所から直線距離6.4km以内に居住する職員(約200人)。

※ただし、訓練参加により、交代制勤務や出張等の公務に支障が生じる者は、対象としない。

#### (4) 地震想定

午前6時に南海トラフを震源とする地震が発生。県内で最大震度7を観測

#### (5) 訓練実施内容

上記(4)により第3非常配備が発令されたと想定し、以下の訓練を実施。

- 職員非常呼出システム(ECS)及び携帯電話メールによる情報伝達(再掲)
- 災害情報センター室、災害対策センター室等への参集  
(自宅及び参集途上におけるイメージトレーニングを含む。)
- 災害情報センター室、災害対策センター室等での初動対応

#### (6) 訓練の中止

ア 訓練中止の目安は次のとおり

(ア) 県内の一部又は全域に大雨、洪水、暴風、高潮の警報又は大雨、暴風、高潮、波浪の特別警報、「伊勢・三河湾」又は「愛知県外海」の津波警報又は特別警報(大津波警報)のいずれかが発表され、かつ、県内の一部又は全域に相当規模の災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合

(イ) 南海トラフ地震に関連する情報(南海トラフ地震に関連する情報(定例)を除く。)が発表された場合。

(ウ) 県内で震度5弱以上の地震が発生した場合

イ 大規模事故の発生、気象状況、本県へのJアラートの伝達等により、一部の訓練を変更又は中止することがある。

ウ 第1非常配備又は第2非常配備(準備体制)の指令を受けた参集対象職員は、訓練を中止し、速やかに勤務公署に参集する。